

議会に対する質問・意見に対するの回答

1班

1-① 人口減少対策に議会も注力をすべきである。

➡市政の最重要課題と認識し、子育て支援や婚活などさまざまな施策について、提言を含め、関係者が一丸で取り組んでまいります。

1-② 政務活動費の公開を求める。

➡平成29年1月から領収書を含めて、全面的に公開します。このことは、県内の市で最初となります。

なお、現在の政務活動費は、議員1人当たり月額15,000円、年間18万円です。会派への支給を基本に、先進事例の調査研究や広報費などに活用しております。

1-③ 議会の議論で財政問題が少ない。

➡一般質問等の機会に質疑をしております。全ての市政課題は、財政問題と連結しております。特に、今後の公共施設管理計画については、財政を含めた大きな課題と認識しております。

1-④ 懇談会開催の回数を増やしてほしい。時間も不足している。

➡本年度の例では、市内20会場で約1カ月の期間で開催しています。県内各地の他の議会でも、このような懇談会を開催しておりますが、開催回数は当市議会が最多となっております。

加えて、高専や高校とも懇談を行っており、このような形式では、これ以上の回数増は困難と考えております。

しかし、懇談会開催のご希望があれば、可能な限り対応します。

2班

2-① 議会報で当局に提案している内容が掲載されているが、その成果が見えない。

➡懇談会の結果、その内容をふまえて当局に提言し、さらに、議会の各種委員会や一般質問等の機会を活用し、成果の発現に努力をしております。

2-② 懇談会開催を歓迎する。

➡懇談会開催は『議会基本条例』で、その開催を明文化しましたので、当面は現在の形式で実施します。

2-③ 政務活動費の使途、広報が不足している。

➡現在の政務活動費は、議員1人当たり月額15,000円、年間18万円で会派への支給を基本に、先進事例の調査研究や広報費などに活用しております。

広報等については、『議会だより』で可能な限りお知らせしておりますが、今後も努力してまいります。

2-④ 議員定数を真剣に考えるべきである。

➡当市の定数は、現在30名で、県庁所在地盛岡市以外では、最大の定数であります。反面、広大な面積を有しております。

このため、議員定数、待遇などについて、議会運営委員会で意見交換を行ってまいりましたが、結論を出すに至らず、平成28年9月議会で、『議員定数等調査検討特別委員会』の設置を求める『発議』が提案されましたが、賛成少数で否決となりました。

したがって、次期改選期（平成29年9月）は、現在の定数となる見込みです。

2-⑤ 報酬とあわせ、議員定数の見直しが必要である。

➡上記2-④に同じ。

2-⑥ 新ごみ処理施設には、賛否がある。行政と市民との仲介役を期待する。

➡市政の最重要課題の一つと認識しています。

このため、今回の懇談会を狐禅寺市民センターで開催したり、昨年から狐禅寺地区の団体との懇談会開催を提案していますが、実現には至っていません。今後も努力してまいります。 → 平成29年2月14日に開始

2-⑦ 市民号に、議員も参加願いたい。

→御意見としてうかがいます。

2-⑧ 当局と議会の議論が不足している。

→当局との議論の場は、本会議以外にも、各種の特別委員会や常任委員会、さらに必要に応じて開催する議員全員協議会などがありますが、今後も努力してまいります。

2-⑨ 議員定数の削減をしてほしい。

→ 2 ページ 2-④に同じ

2-⑩ 懇談会の結果を公表してほしい。

→可能な限り、議会だよりや議会のホームページなどで、公表してまいります。

3 班

3-① 議会には条例提案権がある。まちづくり条例の制定を期待。

→条例は、現在の法律や既存の条例で不足な場合に条例を制定する場合があります。

現在、各地域では、市民センターの指定管理に向けて、地域づくり計画を策定し、本格的に新年度から新たな展開が実施予定であります。

指定管理制度に円滑に移行し、地域づくりが推進されることが究極の目的であり、多方面から調査研究してまいります。

3-② 新ごみ処理施設には、賛否がある。行政と市民との仲介役を期待する。

➡ 2 ページ 2-⑥に同じ

4 班

4-① 9月議会での『年金』に関する意見書が否決されたが、真に市民の立場に立った対応をしてほしい。

➡ 議員個々の判断と認識しています。

4-② 政務活動費の公開を求める。

➡ 1 ページ 1-②に同じ

4-③ 議員定数について、議会内で議論すべきである。

➡ 2 ページ 2-④に同じ

4-④ 議員定数を見直すべきである。

➡ 2 ページ 2-④に同じ

4-⑤ 懇談会を継続してほしい。

➡ 懇談会開催は『議会基本条例』で、その開催を明文化しましたので、当面は現在の形式で実施します。

5 班

5-① 政務活動費の仕組みと精査の透明化が必要である。

➡ 1 ページ 1-②に同じ